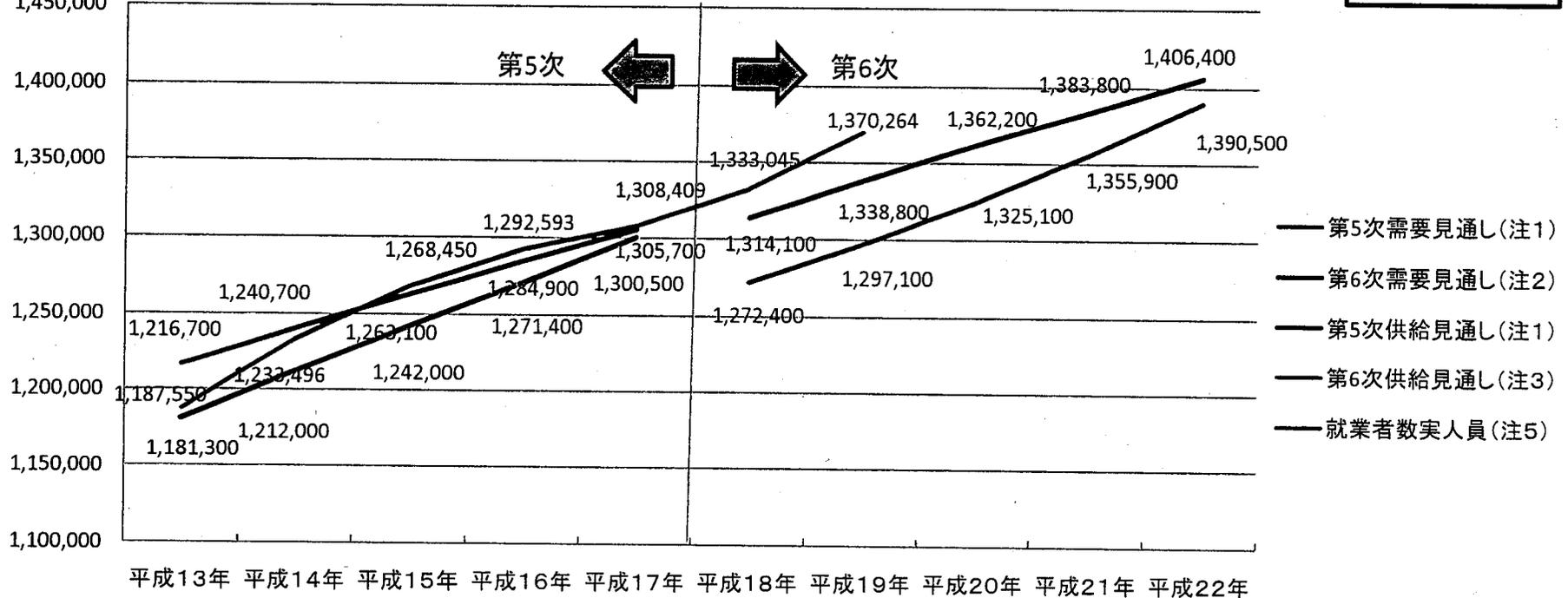


看護職員需給見通しと就業者数

資料3-2

(単位:人)
1,450,000



注1) 第5次需給見通しは、都道府県による実人員の積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、施設において短期労働者(パート、アルバイト等)について実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、施設に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 第6次供給見通しは、都道府県による常勤換算の積み上げで集計。

なお、第5次、第6次ともに供給見通しの算定式は以下の通り。

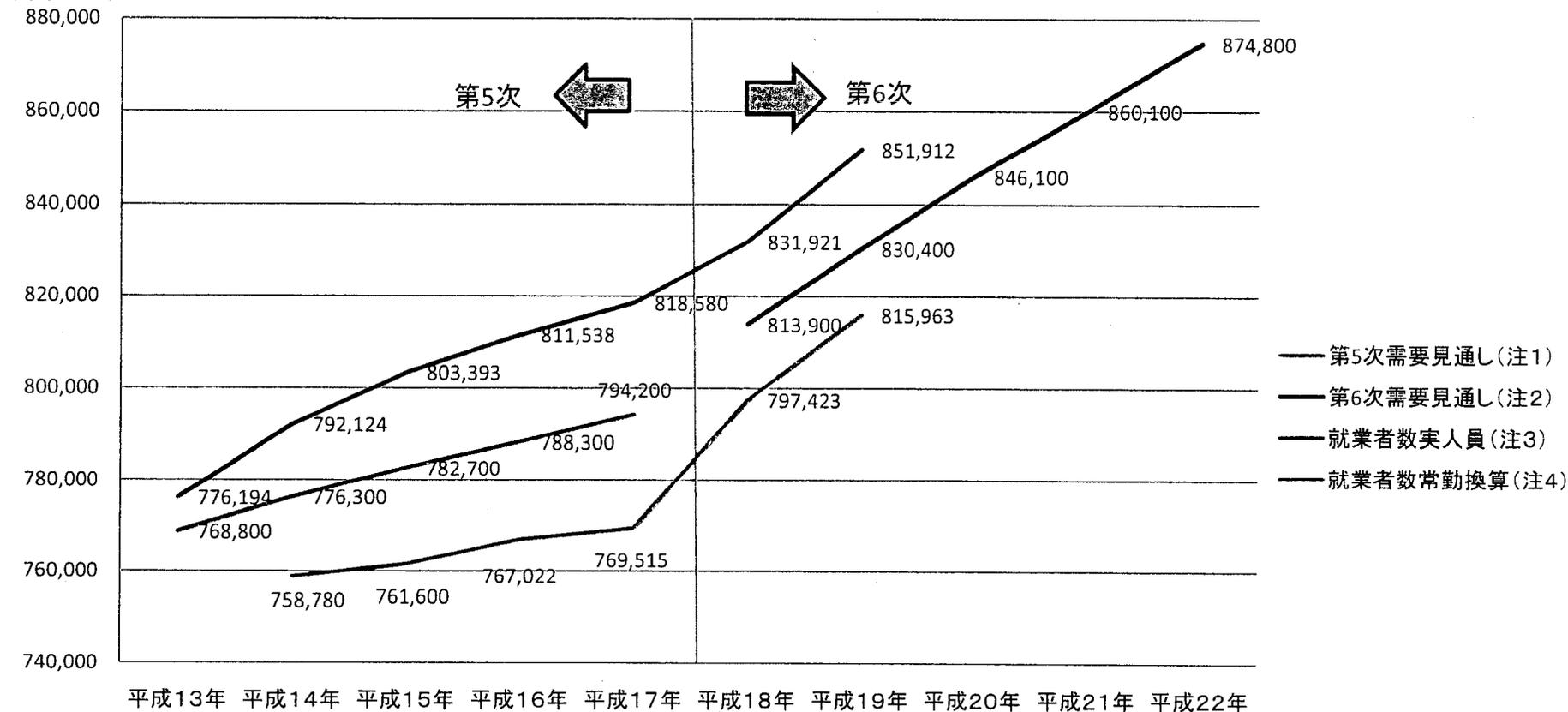
供給見通し = 年当初就業者数 + 新卒就業者数 + 再就業者数 - 退職者数

注4) 就業者数実人員は、常勤・非常勤の数である。なお、毎年実施している「病院報告」、3年ごとに実施している「医療施設調査」、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

注5) 「病院報告」「医療施設調査」「衛生行政報告例」の常勤者数は、原則として施設で定めた勤務時間のすべてを勤務している者の数。

「病院」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げて集計。

注2) 第6次需要見通しは、病院において短期労働者(パート、アルバイト等)について実労働時間を踏まえて常勤換算し、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、病院に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

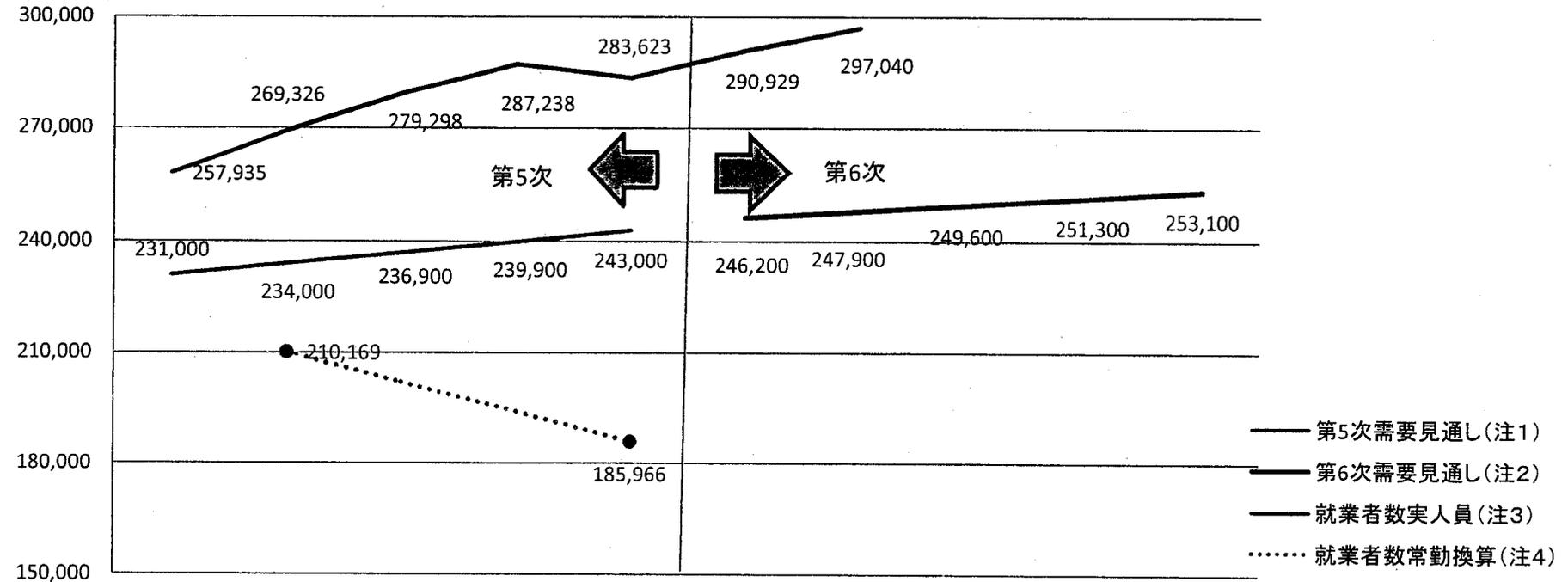
また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員は常勤・非常勤の数である。なお、毎年実施している「病院報告」により計上。

注4) 就業者数常勤換算は、毎年実施している「病院報告」により計上。ただし、平成14年からなので平成13年はデータなし。

「診療所」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年

注1) 第5次需要見通しは、都道府県による積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、診療所において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、有床診療所においては実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

なお、無床診療所においては、既存統計資料の活用や抽出調査でも可だが、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

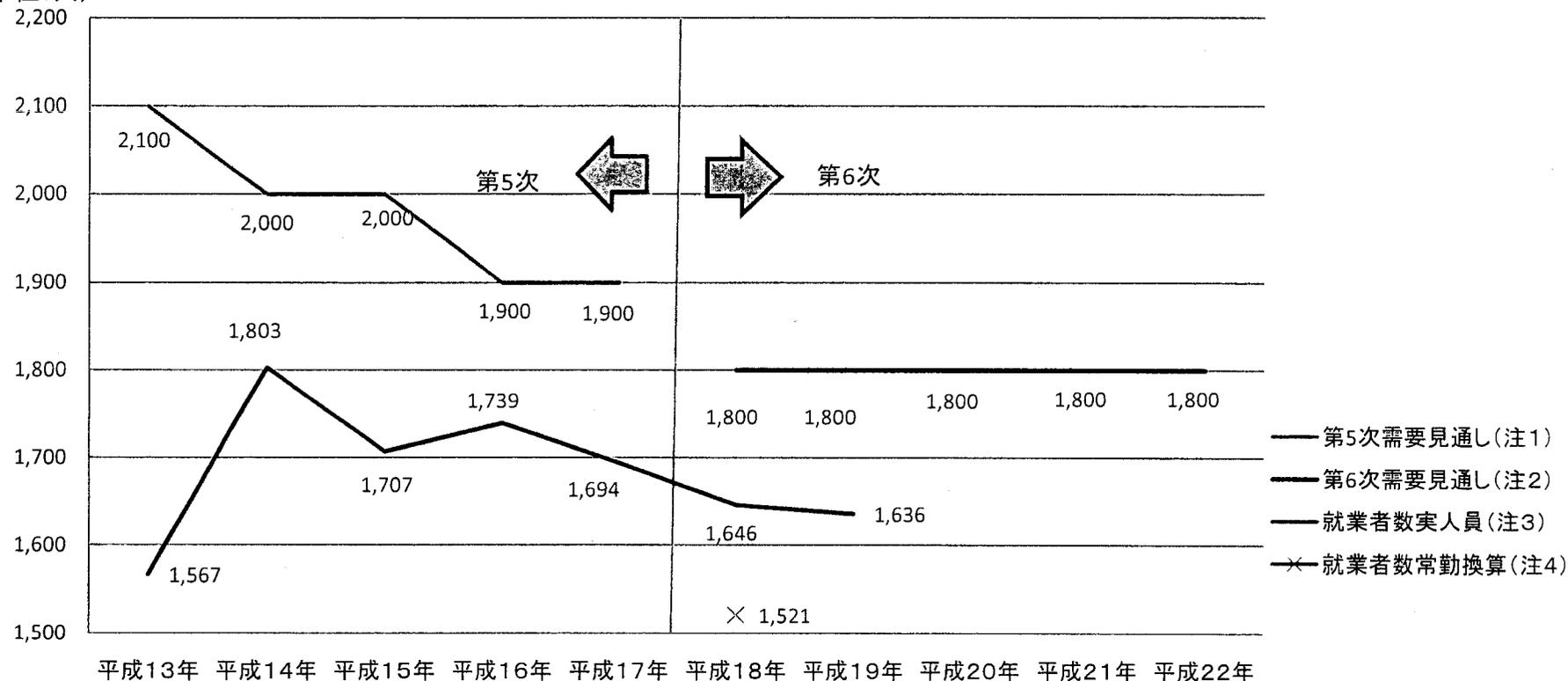
また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員については、常勤・非常勤の数。なお、3年ごとに実施している「医療施設調査」及び推計により計上。

注4) 就業者数常勤換算については、「医療施設調査」において平成14年、17年のデータしかないため、そのみ計上。

「助産所」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げて集計。

注2) 第6次需要見通しは、助産所において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、助産所に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

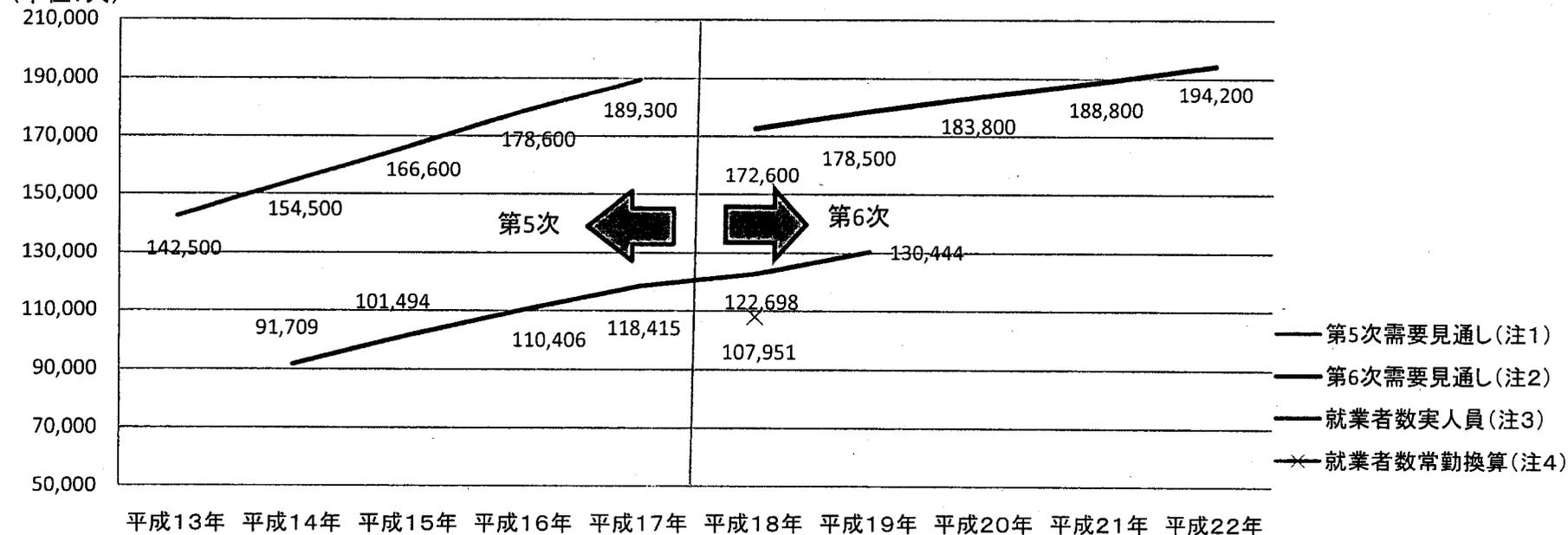
また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員については常勤・非常勤の数。なお、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

注4) 就業者数常勤換算については、「衛生行政報告例」において平成18年のデータしかないため、そのみ計上。

「介護保険関係」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、介護保険施設等において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、介護保険施設等、例えば介護老人福祉施設に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

なお、居宅サービスにおいては、既存統計資料の活用や抽出調査でも可だが、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員については、常勤・非常勤の数である。なお、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

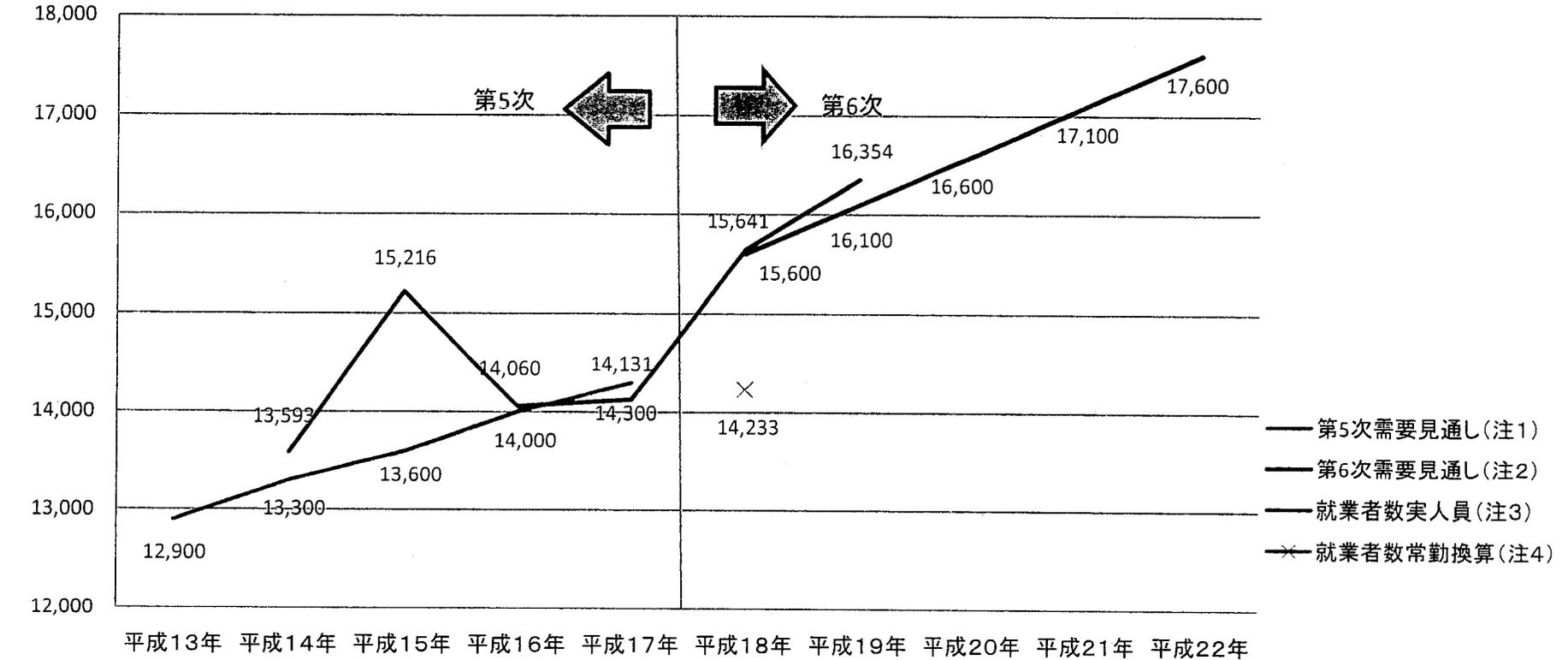
注4) 就業者数常勤換算については、「衛生行政報告例」において平成18年のデータしかないため、そのみ計上。

注5) 「介護保険関係」とは、介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅サービス、訪問看護ステーションである。

注6) 就業者数実人員について、平成13年分は介護老人福祉施設、居宅サービスが入っていないので、掲載していない。

「社会福祉施設」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、社会福祉施設において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、社会福祉施設に対する実態調査を行う(既存統計資料の活用又は抽出調査でも可)とともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

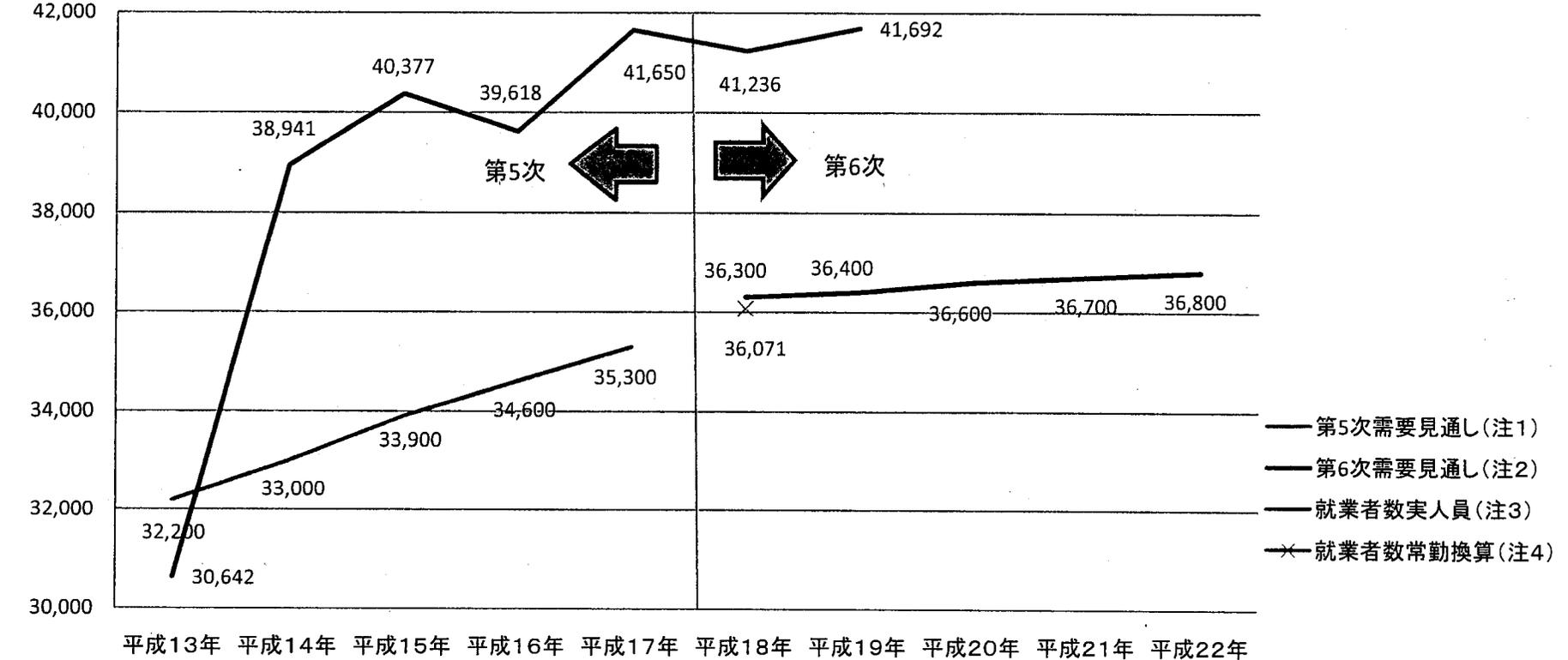
注3) 就業者数実人員については常勤・非常勤の数である。なお、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

注4) 就業者数常勤換算については、「衛生行政報告例」において平成18年のデータしかないので、そのみ計上。

注5) 就業者数実人員について、平成13年分は介護老人福祉施設が入っているため、掲載していない。

「保健所・市町村」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、保健所・市町村において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、保健所・市町村に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

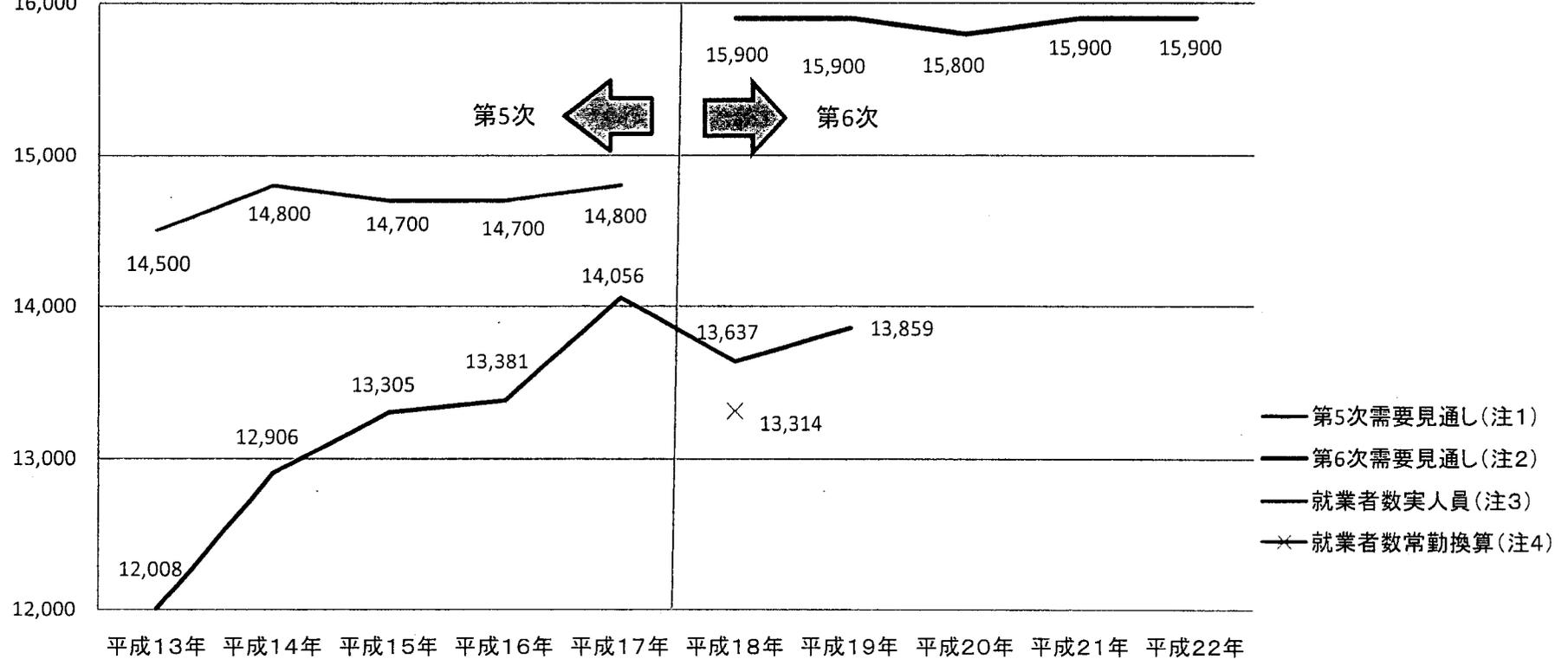
また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員については、常勤・非常勤の数である。なお、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

注4) 就業者数常勤換算については、「衛生行政報告例」において平成18年のデータしかないため、そのみ計上。

「教育機関」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)
16,000



注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、教育機関において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、教育機関に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

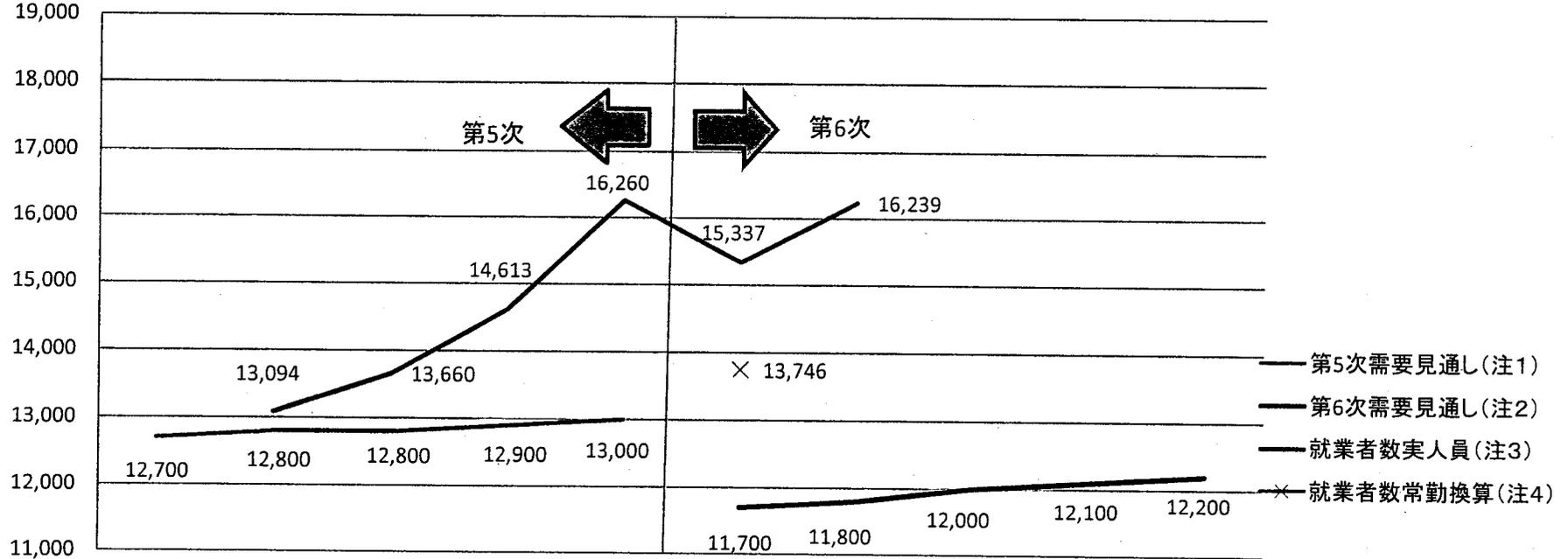
また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員については、常勤・非常勤の数である。なお、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

注4) 就業者数常勤換算については、「衛生行政報告例」において平成18年のデータしかないので、そのみ計上。

「事業所、学校、その他」における看護職員需要見通しと就業者数

(単位:人)



平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年

注1) 第5次需要見通しは、都道府県による実人員の積み上げで集計。

注2) 第6次需要見通しは、事業所、学校、その他において短期労働者(パート、アルバイト等)について、実労働時間を踏まえて常勤換算して、記入したものを都道府県で積み上げ、集計。

第6次は第5次と異なり、事業所等、例えば行政機関に対する実態調査を行うとともに、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

また、事業所(行政機関を除く)、学校においては、既存統計資料の活用や抽出調査でも可だが、望ましいと考えられる事項や施設で見込むべき人員数を明示している。

また、過大な時間外勤務がある場合には、その削減を目指して必要な増員を考慮している。

注3) 就業者数実人員については、常勤・非常勤の数である。なお、隔年ごとに実施している「衛生行政報告例」及び推計により計上。

注4) 就業者数常勤換算については、「衛生行政報告例」において平成18年のデータしかないので、そのみ計上。

注5) 就業者数実人員については、平成13年分には居宅サービスが入っていたので、掲載していない。

看護職員需給見通し

区 分	第五次（注1）					第六次（注1）				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	1,216,700	1,240,700	1,263,100	1,284,900	1,305,700	1,314,100	1,338,800	1,362,200	1,383,800	1,406,400
①病 院	768,800	776,300	782,700	788,300	794,200	813,900	830,400	846,100	860,100	874,800
②診 療 所	231,000	234,000	236,900	239,900	243,000	246,200	247,900	249,600	251,300	253,100
③助 産 所	2,100	2,000	2,000	1,900	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
④介護保険関係	142,500	154,500	166,600	178,600	189,300	172,600	178,500	183,800	188,800	194,200
⑤社会福祉施設(④を除く)	12,900	13,300	13,600	14,000	14,300	15,600	16,100	16,600	17,100	17,600
⑥保健所・市町村	32,200	33,000	33,900	34,600	35,300	36,300	36,400	36,600	36,700	36,800
⑦教 育 機 関	14,500	14,800	14,700	14,700	14,800	15,900	15,900	15,800	15,900	15,900
⑧事業所、学校、その他	12,700	12,800	12,800	12,900	13,000	11,700	11,800	12,000	12,100	12,200
供 給 見 通 し	1,181,300	1,212,000	1,242,000	1,271,400	1,300,500	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900	1,390,500
①年当初就業者数	1,151,100	1,181,300	1,212,000	1,242,000	1,271,400	1,251,100	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900
②新卒就業者数	61,300	60,300	58,600	57,600	56,200	51,400	51,100	51,500	51,600	52,500
③再就業者数	35,400	37,900	40,100	42,000	43,800	85,000	88,200	91,200	94,600	98,400
④退職者数	66,600	67,400	68,700	70,100	71,000	115,000	114,600	114,800	115,400	116,300
需 要 見 通 し と 供 給 見 通 し の 差	35,500	28,700	21,200	13,500	5,300	41,600	41,700	37,100	27,900	15,900
(供給見通し/需 要 見 通 し)	97.1%	97.7%	98.3%	98.9%	99.6%	96.8%	96.9%	97.3%	98.0%	98.9%

注1) 需給見通し数は平成13年から17年は実人員、平成18年から22年は常勤換算で計上

注2) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。